

京都府よろず支援拠点



アフターコロナを生き抜く!

よろず支援拠点ミニセミナー



中小事業者のための事業を守る ハラスメント対策

中小事業者にもハラスメント対策が義務付けられるようになり、従業員の権利意識も高まってきていますので、中小事業者にも現実的に求められる対策について具体例を紹介しながら解説します。

日時

2024年9月30日(月)

14:00~16:00 (受付開始13:45~)

場所

京都府産業支援センター 5階 第4会議室 京都市下京区中堂南町134 京都リサーチパーク東側



講師 松浦由加子 京都府よろず支援拠点コーディネーター 弁護士・中小企業診断士

定員

12名

参加費

無料

対象者

- ・従業員からハラスメント対策を求められて困っている事業者・管理職の方
- ・ハラスメントが常態化し困っている事業者・管理職の方 ※コンサルタントの方はご遠慮ください

内容

- ①パワハラ、セクハラなどハラスメントの基本知識
- ②中小事業者に求められるハラスメント対応
- ③ハラスメントの具体例

※セミナー終了後、希望者にはよろず支援拠点コーディネーターによる個別相談を実施します。但し、希望者が多い場合は後日、個別での対応となります。



お問い合わせ・お申込み先

主催:京都府よろず支援拠点(公益財団法人京都産業21)

TEL:075-315-1055(直通) 担当 吉田・宮本

URL:https://kyoto-yorozu.jp/





講師プロフィール

京都府よろず支援拠点コーディネーター

松浦由加子(まつうら ゆかこ)

中小企業診断士、弁護士

弁護士歴21年、企業法務、破産事件(債権者側含む)、個人再生・債務整理、離婚事件、労働紛争(労使双方)、交通事件、遺産相続紛争、刑事事件(被害者側を含む)、株主代表訴訟、破産管財人・相続財産管理人、IT紛争・医療事件・建築瑕疵事件、京都弁護士会の副会長など様々な経験を積んできました。この経験を活かし、「よろず」のご相談に対応してまいります。



中小事業者のための事業を守るハラスメント対策 参加申し込み

◆ 申し込みはホームページからお願いいたします。

https://kyoto-yorozu.jp/

※申込書にいただきました情報については慎重に取り扱いを行います。また、当事業の委託元であります近畿経済産業局及び当事業の全国本部の(独)中小企業基盤整備機構と京都府よろず支援拠点(公益財団法人京都産業21)間で共有するほか目的以外に使用いたしません

<新型コロナウイルス感染症対策について>

セミナー開催に当たり感染防止策を実施します。受講希望の際は、以下の内容をお読みいただき、承諾の上お申し込みください。

- 1. 受講者へのお願い
 - ①発熱や咳など体調が悪い方は参加を見合わせてください。 (非接触タイプの体温計を用い、受付で体温を確認させていただきます。検温の結果、37.5℃以上 の発熱が確認された場合、受講をお断りさせていただきます)
 - ②手洗いや手指消毒の徹底をお願いします。
- 2. セミナー会場において感染症対策を施します。
- 3. その他
 - ①状況により感染防止策の変更や、セミナーの延期・中止等の場合があります。その場合、受講者にはメール等でご案内いたします。
 - ②最新の開催状況等は、当拠点HPでもご案内いたします。

<会場地図>

<問い合わせ先>

京都府よろず支援拠点

- ○公益財団法人京都産業21京都市下京区中堂寺南町134京都府産業支援センターTEL 075-315-1055担当者(事務局) 吉田・宮本
- ○京都経済センターサテライト京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

TFI 075-708-3063

